



監 内 第 4 8 号

平成 30 年 12 月 25 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉 山 雅 男

伊東市監査委員 鈴 木 克 政

平成 30 年度第 1 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 30 年度第 1 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

## 第 1 監査の期間

平成 30 年 10 月 12 日から平成 30 年 12 月 21 日まで

## 第 2 監査の対象

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの以下の施設等における財務に関する事務（施設設備等の維持管理事務を含む。）の執行及び経営に係る事業の管理

部 名	対象施設等	書類監査実施日	本監査実施日
市 民 部	松 原 連 絡 所	平成 30 年 10 月 26 日	平成 30 年 11 月 8 日
教 育 部	西 小 学 校	平成 30 年 10 月 29 日	平成 30 年 11 月 7 日
	南 小 学 校	平成 30 年 10 月 25 日	平成 30 年 11 月 7 日
	北 中 学 校	平成 30 年 10 月 25 日	平成 30 年 11 月 8 日
	南幼稚園富士見分園	平成 30 年 10 月 26 日	平成 30 年 11 月 7 日
	宇佐美幼稚園	平成 30 年 10 月 29 日	平成 30 年 11 月 8 日

## 第 3 監査の方法

各施設に出向き、提出資料、諸帳簿等関係書類の内容分析、照合及び関係者からの説明聴取を行い、監査対象とした事務事業が適正に執行されているか否か、また、施設等の管理運営状況について確認を行った。

## 第 4 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

簡易な内容等は、監査過程での指摘にとどめるが、今後とも、的確な判断に基づき、事務事業等が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

（意見）

### 1 全般的な事項

- (1) 出勤簿への休暇等の記載及び年次有給休暇、特別休暇などの申請等について、記載誤りが散見された。平成 30 年 4 月に配布された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」などに基づいた適切な処理に努められたい。

また、学校職場においては教育総務課から通知されている「学校職場に勤務する市職員の勤務時間の取扱いについて（依頼）」なども再確認し、正確な事務処理を行われたい。

- (2) 建物や設備、遊具等は、経年劣化による不具合が多く、維持管理には多額の費用を要するため、限られた予算の中、職員や PTA による対応等、努力されている。さ

らに、業者点検とは別に職員による安全点検を学校、園ごとに定期的実施するなど、事故防止にも努められている。今後も、園児、児童、生徒の安全を第一に、危険性、緊急性等を考慮し、速やかな修繕等の対応を図られたい。そのためにも各施設の状況を的確に把握するとともに、消防用設備等長年不具合を指摘されている事項についても適切な維持管理を行うべく、財源について財政担当課と協議されたい。

(3) 交通安全や防犯について、登下校（登降園）時の保護者や職員による指導の実施、交通安全教室の開催や防犯カメラの設置など防犯対策に努められている。今後も、それぞれの施設を取り巻く状況に応じた対策を講じるとともに、個人情報の取扱いには十分に配慮し、地域や警察等とも連携を図り、児童生徒の安全、安心を確保されるよう努められたい。

## 2 監査を実施した個々に関する事項

※ 各施設の経費については、人件費、賃金、報償費、旅費並びに負担金補助及び交付金を除き記載してある。

### 松 原 連 絡 所

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 平成 28 年 1 月 12 日

イ 用地面積 459.10 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 856.80 m<sup>2</sup>（うち松原連絡所 17.225 m<sup>2</sup>）

エ 建 物

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 4 階建て（伊東ふれあいセンター）の  
1 階一部分

(イ) 建設年月日 平成 4 年 3 月 14 日

オ 開 所 日 月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで  
を除く。）

カ 開 所 時 間 午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで  
午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

(2) 平成 30 年 9 月 30 日現在の職員数は、1 人（臨時職員）である。

(3) 本連絡所で取り扱われている業務内容及び取扱業務量は、次のとおりである。

ア 業務内容

(ア) 戸籍、住民基本台帳に関する謄抄本写し及び証明書の交付

(イ) 印鑑登録証明書及び税務証明書の交付

(ウ) 身分証明書、不在籍・不在住証明書及び埋火葬許可証交付済証明書の交付

(エ) 他の市町との間の相互事務委託に関する規約に基づき行う住民票の写し等の交付請求の受付及び交付に関すること。

(オ) 市役所の業務案内、市役所あての軽易な文書、相談、照会等の取次ぎ

イ 取扱業務量

文 書 取 次 ぎ	件 数 ( 件 )
社 会 福 祉 課	115
保 険 年 金 課	114
子 育 て 支 援 課	48
高 齢 者 福 祉 課	22
健 康 推 進 課	12
収 納 課	5
生 涯 学 習 課	4
危 機 対 策 課	3
市 民 課 市 民 生 活 係	2
課 税 課	1
観 光 課	1
建 設 課	1
計	328

戸籍謄抄本・住民票(写)・ 印鑑登録証明等の交付	件数(件)		金 額(円)
	無料	有料	
戸 籍 謄 本	0	110	49,500
戸 籍 抄 本	0	13	5,850
除 籍 謄 本	0	68	51,000
除 籍 抄 本	0	0	0
戸 籍 証 明	0	0	0
住 民 票 ( 写 )	0	460	138,000
戸 籍 附 票 ( 写 )	0	30	9,000
住 民 基 本 台 帳 証 明	0	21	6,300
印 鑑 登 録 証 明	0	339	101,700
税 務 証 明	87	210	66,300
届 出 記 載 事 項 証 明 書	0	0	0
そ の 他 証 明	0	11	3,300
計	87	1,262	430,950

(要望)

(4) 備品について

片袖机、耐火金庫、契印機、監視カメラ及び傘立の各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則（昭和39年伊東市規則第38号）第22条）の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

(5) 連絡所の業務について

松原連絡所における証明書等の交付業務、関係各課への取次ぎや相談業務は、地域住民の利便性から欠くことのできないものとなっており、限られた人員で多岐にわたる業務を行い、個人情報や公金を取り扱うため、細かな神経を使いながら事務処理を行っている。今後も市民サービスの向上に向け、課内はもとより関係各課と更なる連携を図り、正確な業務執行に努められたい。

**西 小 学 校**

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 明治 29 年 3 月 7 日

イ 用地面積 14,845 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 8,589 m<sup>2</sup> (うち校舎 7,254 m<sup>2</sup>、体育館 1,213 m<sup>2</sup>)

エ 校 舎 (主な部分)

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

(イ) 竣工年月 昭和 49 年 8 月

(2) 平成 30 年 5 月 1 日現在の学級数は 15 学級 (特別支援学級 3 学級を含む。)、児童数は 315 人で、平成 30 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 28 人 (うち臨時職員 2 人) と市職員 16 人 (うち臨時職員 10 人) である。市臨時職員には、低学年学級支援員、特別支援教育支援員及び通級指導教室支援員が含まれる。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1学年	52	49	42	46	48
特別支援	1	1	1	2	1
2学年	50	51	50	45	47
特別支援	1	1	1	2	3
3学年	56	52	51	51	44
特別支援	1	2	2	2	3
4学年	45	58	53	50	53
特別支援	3	2	2	4	3
5学年	54	45	57	55	51
特別支援	5	3	2	3	4
6学年	61	55	45	57	55
特別支援	0	5	3	4	3
計	329	324	309	321	315

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

※ 特別支援は、特別支援学級である。

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 7,887,634 円（需用費 5,313,608 円、委託料 531,792 円、使用料及び賃借料 544,062 円、備品購入費 1,303,830 円等）、情報教育推進事業 647,816 円（使用料及び賃借料 570,742 円等）、学校給食管理事業 25,193 円（使用料及び賃借料 18,000 円等）、学校調理場運営事業 979,352 円（需用費 871,352 円、役務費 97,200 円等）である。修繕料は 922,427 円で、主なものはトイレ修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、535,040 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単 位	切 手	はがき	計
平成30年 4月1日現在	枚	499	0	499
	円	43,953	0	43,953
受け	枚	280	0	280
	円	23,990	0	23,990
払い	枚	98	0	98
	円	11,033	0	11,033
平成30年 10月29日現在	枚	681	0	681
	円	56,910	0	56,910

(意見)

- (5) 備品について

CD ラジカセ、デジタル液晶テレビ、デジタルビデオカメラ、シュレッダー及びパウチラミネーターの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第 22 条)の確認を行ったところ、今回、抽出した備品において、返納処理がされていないものが 2 点あった。また、物品保管転換された備品を台帳に記載されていないものが見受けられた。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるということを再認識の上、現物と備品保管簿の確実な突合を行い、速やかに台帳整理をされ、適切な管理に努められたい。

(意見)

- (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 30 年 4 月 9 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 30 年 7 月 5 日実施

平成 30 年 7 月 5 日実施の定期保守点検では、43 の遊具及び体育器具を点検し、

軽微なものも含め 11 件に何らかの指摘があった。小さな破損から大きな事故につながりかねないため、指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 30 年 7 月 31 日の点検では、屋内消火栓設備、誘導灯及び誘導標識並びに防排煙制御設備において一部不良の指摘が見られたため、その対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の点検を行うことになっている。平成 30 年 8 月 9 日の点検では、改修要請 1 件が出されているため、適時対応をされたい。

エ 交通安全については、交通指導員による登下校指導や保護者による朝の街頭指導が年 12 回実施されている。また、通学路において、ブロック塀の調査や防犯・交通安全上の危険箇所の確認を行い、石垣のひび割れた箇所等を速やかに補修するなど安全対策も講じられている。今後も、地域や警察との連携を深め、児童が安全に登下校できるよう努められたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し、年 4 回避難訓練を行っている。また、危機対策課防災専門官による防災教室を実施するなど、防災に対する安全指導の強化を図るとともに、緊急時の保護者への連絡についても、メール配信や電話連絡により、確実に届くような体制を整えている。今後も、避難訓練を繰り返すことにより、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか。）を高めるとともに、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

## 南 小 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月 昭和 44 年 4 月 1 日

イ 用地面積 19,467 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 8,108 m<sup>2</sup>（うち校舎 6,851 m<sup>2</sup>、体育館 1,222 m<sup>2</sup>）

エ 校 舎 （主な部分）

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 4 階建て

(イ) 竣工年月 昭和 44 年 5 月

(2) 平成 30 年 5 月 1 日現在の学級数は 21 学級、児童数は 622 人で、平成 30 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 41 人（うち臨時講師 5 人、非常勤講師 5 人）と市職員 6 人（うち臨時職員 4 人）である。市臨時職員は、低学年学級支援指導補助員、特別支援教育支援員及び多人数学級支援講師である。

児童数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1学年	107	108	100	116	85
2学年	116	103	110	100	115
3学年	108	112	102	108	102
4学年	129	107	114	101	108
5学年	122	127	108	112	100
6学年	136	123	129	106	112
計	718	680	663	643	622

※ 児童数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 7,407,260 円（需用費 5,409,727 円、使用料及び賃借料 619,566 円、備品購入費 610,540 円等）、情報教育推進事業 703,390 円（使用料及び賃借料 570,742 円等）、学校給食管理事業 13,509 円（需用費 2,481 円、役務費 11,028 円）、学校給食センター運営事業 28,658,735 円（需用費 15,706,588 円、委託料 12,256,540 円等）である。修繕料は 1,841,083 円で、主なものは防火設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、1,051,252 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	はがき	その他	計
平成30年 4月1日現在	枚	539	36	18	593
	円	57,806	1,800	9,180	68,786
受 け	枚	91	0	38	129
	円	12,620	0	19,380	32,000
払 い	枚	190	0	15	205
	円	19,440	0	7,650	27,090
平成30年 10月25日現在	枚	440	36	41	517
	円	50,986	1,800	20,910	73,696

(意見)

- (5) 備品について

待合用長椅子、片袖机、クリーンチェア、くつ箱及びパソコンの各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行った。今回抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものがあったため、適正に処理されたい。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるということを再認識の上、現物と備品保管簿の確実な突合を行い、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具及び体育器具については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 30 年 4 月 10 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 30 年 7 月 5 日実施

平成 30 年 7 月 5 日実施の定期保守点検では、31 の遊具及び体育器具を点検し、軽微なものも含め 15 件に何らかの指摘があり、そのうち 1 件は使用禁止の判定を受けている。指摘されたものについては、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 30 年 8 月 23 日の点検では、消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識並びに防排煙制御設備において一部不良の指摘が見られたため、その対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の点検を行うことになっている。平成 30 年 7 月 3 日の点検では、改修要請 1 件と更新推奨指摘 5 件が出されている。設備の老朽化に伴う不具合も発生しているようであり、大きな事故につながる危険も考えられるため、速やかな対応を図られたい。

エ 交通安全については、交通指導員や保護者による登校指導を実施し、児童の安全を見守るとともに、保護者による防犯パトロールや年 3 回の職員による下校指導も実施されている。今後も、地域や警察との連携を深め、児童が安全に登下校できるよう努められたい。

オ 防災対策については、様々な状況を想定し、年 4 回の避難訓練を行っている。また、緊急時の保護者への連絡についても、メール配信や電話連絡により、確実に届くような体制を整えている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか。）を高めるとともに、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

## 北 中 学 校

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 30 年 4 月 1 日

イ 用地面積 21,512 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 7,058 m<sup>2</sup>（うち校舎 5,603 m<sup>2</sup>、体育館 1,121 m<sup>2</sup>）

エ 校 舎 (主な部分)

(ア) 構 造 鉄筋コンクリート造 4階建て

(イ) 竣 工 年 月 平成 2 年 2 月

- (2) 平成 30 年 5 月 1 日現在の学級数は 6 学級、生徒数は 145 人で、平成 30 年 9 月 30 日現在の職員数は、県費負担の教職員 16 人（うち臨時職員 2 人）と市臨時職員 4 人である。市臨時職員には、特別支援教育支援員、学校図書館司書及び介助員が含まれる。

生徒数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1学年	51	58	49	43	52
2学年	60	53	58	50	44
3学年	80	61	53	60	49
計	191	172	160	153	145

※ 生徒数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

- (3) 本校に係る支出としては、学校管理事業 4,208,231 円（需用費 2,335,655 円、委託料 502,623 円、備品購入費 824,188 円等）、情報教育推進事業 746,224 円（使用料及び賃借料 683,640 円等）、学校給食管理事業 3,382 円（需用費 621 円、役務費 2,761 円）、学校給食センター運営事業 7,175,490 円（需用費 3,932,569 円、委託料 3,068,757 円等）である。修繕料は 692,337 円で、主なものは消防設備修繕である。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費は、724,938 円である。

- (4) 教育総務課から交付された切手等の受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単位	切 手	はがき	その他	計
平成30年 4月1日現在	枚	1,525	0	0	1,525
	円	145,885	0	0	145,885
受け	枚	475	0	4	479
	円	45,510	0	1,740	47,250
払い	枚	90	0	0	90
	円	8,682	0	0	8,682
平成30年 10月25日現在	枚	1,910	0	4	1,914
	円	182,713	0	1,740	184,453

(意見)

- (5) 備品について

カードケース、大型扇風機、プリンター、掃除機・業務用クリーナー及びピアノ椅子の各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示（伊東市物品会計規則第 22 条）の確認を行ったところ、今回、抽出した備品において、標示シールが

正しく表示されていないもの、貼付がないものが各 1 点、返納処理がされていないものが 2 点あった。

学校備品は数も多く、日々の使用で保管場所が動くこともあり、管理が大変であることは理解するが、備品は市の大切な財産であるということを再認識の上、現物と備品保管簿の確実な突合を行い、速やかに台帳整理をされ、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の体育器具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 3 回の定期保守点検を行うことになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 30 年 4 月 9 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 30 年 7 月 5 日実施

平成 30 年 7 月 5 日実施の定期保守点検では、20 の体育器具等を点検し、軽微なものも含め 5 件に何らかの指摘があった。小さな破損から大きな事故につながりかねないため、指摘されたものについては、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 消防用設備等保守点検については、委託契約により年 2 回の法定点検を行うことになっている。平成 30 年 7 月 24 日の点検では、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、誘導灯及び誘導標識並びに防排煙制御設備において一部不良の指摘が見られた。修繕も検討されているようだが、安全面を考慮した対応に努められたい。

ウ 自家用電気工作物については、委託契約により年 6 回の点検を行うことになっている。平成 30 年 8 月 9 日の点検では、改修要請 2 件が出されている。事故例の報告もあり、危険であると考えられるため、速やかに対処されたい。

エ 防災対策については、様々な状況を想定した避難訓練を行うとともに、地域防災訓練への参加や湯川区との合同訓練の実施など、地域と共に防災対策に取り組んでいる。また、万が一に備え飲料水や食料品等も常時保管している。さらに、学校敷地の大部分が土砂災害警戒区域であることから、避難確保計画を策定し、避難場所や経路の確保を図った。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで、防災に対する意識（自分の命をどのように守るか。）を高めるとともに、危険箇所と想定される校舎裏側法面の保護と雑木の処理など、実状に応じた対策を進められたい。

## 富士見分園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

- ア 開設年月日 昭和 50 年 2 月 1 日
- イ 用地面積 2,500 m<sup>2</sup>
- ウ 延べ床面積 756 m<sup>2</sup> (園舎)
- エ 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- オ 竣工年月日 昭和 50 年 2 月 1 日

(2) 平成 30 年 5 月 1 日現在のクラス数は 3 クラス、園児数は 63 人 (定員 90 人) で、平成 30 年 9 月 30 日現在の職員数は 11 人 (うち臨時職員 5 人) である。臨時職員には、特別支援員、預かり講師及び預かり補助が含まれる。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
3歳児	27	22	22	26	20
4歳児	32	27	22	20	22
5歳児	41	29	28	23	21
計	100	78	72	69	63

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

(3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 3,724,316 円 (需用費 2,178,798 円、備品購入費 1,198,677 円等)、生活環境向上対策事業 198,720 円 (需用費) である。修繕料は 1,483,222 円で、主なものは預かり保育室空調設置修繕である。

(4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区分	単位	切手	はがき	計
平成30年 4月1日現在	枚	104	12	116
	円	3,220	600	3,820
受け	枚	5	0	5
	円	410	0	410
払い	枚	10	0	10
	円	564	0	564
平成30年 10月26日現在	枚	99	12	111
	円	3,066	600	3,666

(意見)

(5) 備品について

アルミ製フックスタンド、薄型テレビスタンド、積木コンテナ、デジタルコードレス普通紙ファックス及び冷蔵庫各 1 点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示 (伊東市物品会計規則第 22 条) の確認を行ったところ、適正に処理

されていたが、今回、抽出した備品において、標示シールが貼付されていないものがあったため、適正に処理されたい。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

#### (6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 5 回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 30 年 4 月 9 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 30 年 6 月 7 日、8 月 2 日実施

平成 30 年 8 月 2 日実施の定期保守点検では、21 の遊具等を点検し、軽微なものも含め 3 か所に何らかの指摘があった。6 月点検時に指摘されたもののうち 2 か所は修繕されていた。今後も順次、状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 交通安全については、月 1 回親子の交通安全日を設け、職員による交通安全指導を実施し、横断歩道や通園路の歩き方の意識啓発を行っている。また、年 3 回交通指導員による交通教室を開催し、保護者にも参加を呼びかけ、親子での学習機会も設け、対策に努められている。一方で、園舎前の通園路は国有農地であることから、市での管理が難しくなっている。しかしながら、道幅が狭く、歩道がないため、車両通行時や雨量が増した際に大量の雨水が流出し、大変危険な状況にあり、保護者の心配事案となっている。園児たちの安全確保を第一に考え、関係機関との協議を進め、歩道の早期整備など、安全に登降園できる対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、年間計画に基づき、月 1 回様々な状況を想定した避難訓練を実施している。また、ヘルメットのかぶり方の確認や年齢等に応じ視覚教材を利用し、避難の方法を分かりやすく指導するなど、日々の生活の中で自然と身に付くよう努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで防災に対する意識を高めるとともに、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

### 宇佐美幼稚園

(1) 施設の概要は、次のとおりである。

ア 開設年月日 昭和 25 年 2 月 1 日

イ 用地面積 2,040 m<sup>2</sup>

ウ 延べ床面積 552 m<sup>2</sup> (園舎)

エ 構 造 木造平屋建て

オ 竣工年月日 平成4年3月16日

- (2) 平成30年5月1日現在のクラス数は3クラス、園児数は76人(定員90人)で、平成30年9月30日現在の職員数は12人(うち臨時職員6人)である。臨時職員には、特別支援員、補助員、預かり講師及び預かり補助が含まれる。

園児数の推移は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
3歳児	10	18	19	17	22
4歳児	21	10	19	19	23
5歳児	15	20	9	20	31
計	46	48	47	56	76

※ 園児数は、各年5月1日現在である。

※ 参考資料「伊東市の教育」

※ 平成30年4月1日から宇佐美幼稚園宮川分園は休園となった。

- (3) 本園に係る支出としては、市立幼稚園管理事業 1,028,663 円(需用費 541,958 円、委託料 164,052 円、使用料及び賃借料 160,227 円等)、生活環境向上対策事業 404,028 円(需用費)である。修繕料は 460,728 円で、主なものは保護者用門扉及びスロープ設置修繕である。
- (4) 幼児教育課から交付された切手及びはがきの受払状況は、次のとおりであり、適正に処理されていると認められた。

区 分	単 位	切 手	はがき	計
平成30年 4月1日現在	枚	118	41	159
	円	5,656	2,314	7,970
受け	枚	0	0	0
	円	0	0	0
払い	枚	0	0	0
	円	0	0	0
平成30年 10月29日現在	枚	118	41	159
	円	5,656	2,314	7,970

(要望)

- (5) 備品について

パーソナルファックス、デジタルカメラ、液晶テレビ、フックスタンド及び万能スタンドの各1点を抽出し、備品保管簿と現物の照合及び備品の標示(伊東市物品会計規則第22条)の確認を行ったところ、適正に処理されていた。

今後も、備品は市の大切な財産であるという認識を持って、適切な管理に努められたい。

(意見)

(6) 安全管理について

ア 施設内の遊具等については、委託契約により年 1 回の非破壊安全検査及び年 5 回の定期保守点検を実施することになっている。

- ・ 非破壊安全検査 平成 30 年 4 月 9 日実施
- ・ 定期保守点検 平成 30 年 6 月 7 日、8 月 2 日実施

平成 30 年 8 月 2 日実施の定期保守点検では、13 の遊具等を点検し、軽微なものも含め 4 か所に何らかの指摘があったが、3 か所は修繕されていた。今後も状況確認の上、適切に対処し、常に安全に使用できるよう配慮されたい。

イ 交通安全については、道路の歩き方、横断歩道の渡り方、駐車場の出入口等の注意点について、職員が交通安全指導を行い意識啓発を図られている。また、年 3 回交通指導員による交通教室を開催し保護者にも参加を呼びかけ、親子で交通ルールを学び交通安全に対する意識が高められるよう努められている。今後も、地域や警察との連携を深め、園児が安全に登降園できる対策を講じられたい。

ウ 防災対策については、年間計画に基づき、月 1 回様々な状況を想定した避難訓練を実施している。また、普段からヘルメットのかぶり方を練習するなど、避難の仕方が自然と身につくよう努められている。今後も、避難訓練を繰り返し行うことで防災に対する意識を高めるとともに、避難経路の確保を図るため、鉄道側道路へのスロープの設置を検討するなど、地域の実状に応じた防災対策を進められたい。

以 上